

女性活躍推進法 行動計画

より多くの女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内 容

<目標1>

採用者に占める女性の人数を、毎年1人以上とする。

<対 策>

2021年 7月～ 各学校訪問の際、在籍する女性の活躍状況を学校側に説明し、応募を促す。

2021年 9月～ 女性応募者を増やすため、応募前職場見学日の内容に、女性社員を交えての座談会等を企画、実施する。

<目標2>

年次有給休暇の取得率を、男女含め80%以上とする。

<対 策>

2021年 4月～ 有給取得奨励日を設定し取得の促進を図る。

以上

女性の活躍に関する情報公表

1. 男女の平均勤続年数（2021年3月1日現在）

男性	11年	6ヶ月	(人員数：438名)
女性	6年	11ヶ月	(人員数：52名)

以上